

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700297		
法人名	社会医療法人社団 正峰会		
事業所名	モンファミーユ舞鶴(西棟)		
所在地	京都府舞鶴市大字和田小字中田1065		
自己評価作成日	平成28年1月11日	評価結果市町村受理日	平成28年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyouvoCd=2672700297-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・穏やかで笑顔のある暮らしを目指し、バリデーションケアを中心とした認知症ケアに全員で取り組んでいる。 ・入居者様其々の趣味や過去の生活歴等を考慮した、個別性のあるケアプラン作成とその実践により、生きがいをもち暮らしただけの事を目標としている。 ・日帰り旅行を年2回企画し、家族様と入居者様、職員との絆を深める機会としている。 ・認知症サポーター養成講座を地域の公民館等で年4回定期的に開催し、地域交流に力を入れている。 ・隣接する老健との連携により、入居者様の生活と健康管理が充実したものとなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を定め、スタッフルーム・玄関に掲示し実践している。また、棟会議等での唱和に努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	民家と離れているため、日常の付き合いは無いが、施設行事へのボランティアとして婦人会や民生委員、中学生等の参加がある。また、買い物、神社への参拝、散歩等、ご利用者が地域に出向く機会を設けている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度、認知症サポーター養成講座の開催を4回計画している。内3回を地域の集会所で開催し好評を得た。また、「シルバー110番」を開設し、誰でも相談できる窓口として公表している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年度の事業計画策定にあたっては、計画案をお示ししてご意見を伺い反映している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議のメンバーとして市の職員に参画いただき、議事録をお送りしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っていない。扉の開閉時にはチャイムが鳴りご利用者に危険が無いように努めている。内部、外部研修を受講し、棟会議等でフィードバック研修を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部、外部研修を受講し、他職員へフィードバックを行い、虐待防止意識を持つように努めている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は何れも対象者なく学ぶ機会も少ない。高齢等を理由に利用者代理人の継続が困難となった場合は、関係者と話その血縁者に引き継いで頂く事が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結にあたっては、ご家族に来訪願いや契約書や重説の内容説明を行い、疑問点を伺っている。改定時は書面での説明となるが、電話での問い合わせ窓口と担当者を明記し、疑問の解消に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口を掲示している事に加え、ご意見箱を置き、苦情や希望など意見を伺う。伺ったものは報告書にあげ、検討し対応している。また、年1回顧客満足度アンケートを実施し事業計画に反映している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に2回管理者と職員が面談を行う機会を設けている。また、毎月の棟会議や業務報告書等でも提案や意見を聞く事が出来ている。それ以外でも、個別で相談や提案等を聞く事が出来るように努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事賃金制度を整備し、個人毎の目標管理として半期毎に評価・指導を行なっている。常に向上心を持ち取組んでいけるよう研修参加を推奨し、その費用は全額施設負担で勤務扱いで参加できるよう調整をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人年1回は研修参加できるよう案内し、またそれぞれの力量に有った役割を担ってもらえるよう役割分担表を活用している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム連絡会及び舞鶴市グループホーム連絡会、また法人内グループにおいて交流の機会をもち良いところは取り入れている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前面談の際、ご利用者と面談し意向を聞くように努めると共に、入所後も小まめにお声かけしお話を傾聴するようにし、要望等はサービス計画書に反映するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用者との面談時や、入居調整時等にご家族の要望等をお尋ねし、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご利用者、ご家族との面談後の情報をアセスメントシートに反映させ、課題抽出し必要なサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アセスメントシートにて、ご本人が出来る事、出来ない事を把握し日常生活の中で役割をもち生活を送って頂けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話、毎月お送りするお手紙等で近況をお伝えしている。施設内外の行事には参加頂けるようご案内している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の際は自宅近くを通りお話をしたり、馴染みの人が面会に来られた際はゆっくりと過ごしていただけるように努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格や相性等を考慮した上で座席を配置している。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今年度は入院退去者は無いが、その際はご家族や医療機関と連携を図り必要な支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話の中で、思いや希望を聞くようにしている。聞き取りが困難な場合は、何気ない言動を記録し職員間で共有できるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の主治医やケアマネ等からの情報提供やご家族からの聞き取り等から把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録をはじめ、毎月のモニタリング、棟会議等で随時把握し共有するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	電話や来訪時にご家族から要望を聴取している。介護計画書に基づいたモニタリングを月1回実施し、ユニット会議で計画書の内容を検討し作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個人ケア記録に記載し、職員間で情報共有している。状態の大きな変化があれば介護計画書を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	老健と連携を図りながら、ニーズに沿う事が出来るように努めている。		

モンファミリー舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校、中学校、高校、婦人会ボランティアなどの訪問を受け、交流している。また、買い物や地域に出かける機会を積極的にもち楽しんで頂けるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご家族に医療機関を確認している。受診が必要となった際は、必要な情報提供の上受診して頂いている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや情報は記録に残し、看護師が勤務の際に口頭でも伝え相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたときは、ご家族との連絡を密にし、職員が病院へ面会に行ったときには、看護師等と情報を交換しホームで共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した際のご本人及びご家族の意向を医師同席のもと確認し書面化している。ご家族と話し合い想いを共有したうえで看取りに取り組んでいる。また、状態の変化に応じその都度介護計画書を変更している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを整備し、実際に対応を行なった時は、その振り返りを行い次に活かすようにしている。毎年数名は救命救急講習等に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練時に地域の消防団にも参加していただき協力をお願いしている。また、原子力災害対応マニュアルを整備し、同避難訓練を実施した。緊急連絡網の抜き打ち訓練を実施した。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員それぞれが毎月接遇目標を立て、また人格を尊重した対応を心掛けるよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や自己決定が難しい状況にあるが、日常会話の中で要望をくみ取り、カルテに記録・共有したうえで職員全員で検討し自己決定して頂けるように働きかけるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に自由であり希望に添えるように支援している。外出(散歩を含む)については、可能な限り付き添うように努めているが、希望されている時に付き添う事は難しいのが現状である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等はご家族に用意していただいている。理美容は隣接老健に出入りしている業者を利用している。可能な方は、衣類を自分で選択し化粧をされる方も居られる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と一緒に食事を作る機会を設け、利用者それぞれの力量や好みに合わせてしてもらっている。片づけは、役割として職員と共にされる方も居られる。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事や水分の摂取量を記録している。1日1000ml以上を目標に水分摂取して頂けるように支援している。嚥下状態や摂取量によっては、ポカリゼリーやお茶ゼリーで補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけにて実施できる方はして頂いている。困難な方は、職員が介助し口腔ケアを行っている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表でパターンを把握し、ひとり一人に合ったパットや排泄時間を考慮し誘導に努めている。また、テナのオムツを一部導入しており、睡眠を妨げない配慮も行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや、便秘傾向にある方はヨーグルトを提供している。また身体を動かす機会を持つようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その時の希望やご利用者やご家族の都合により変更している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に定めておらず一人ひとりに合わせて対応している。室温、照明、布団など個人の希望を尊重して対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	用法用量についてファイルにて管理している。服薬の支援や症状の変化については、個人記録や業務日誌で確認できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	隣接する老健で実施されている映画鑑賞会等に参加したり、職員と共に施設近くの散歩をしている。また、出来る方は食器洗浄や洗濯物たたみ等家事を役割として取組まれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	初詣や買い物、またドライブの際に自宅近くへ行きたいと希望された場合は同乗者の同意の上時間の許す限り希望に添えるように対応している。季節に応じてドライブ等に出かけ、その際はご家族にもご案内し参加して頂いている。		

モンファミーユ舞鶴(西棟)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金をお預かりしていない。買い物などで購入された場合は事業所で立替え、後日ご家族にお支払いいただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に事業所内の飾りを変更したり、導線を考えテーブルの位置を配置している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りで過ごしたい時は居室で過ごして頂いている。リビングで気の合ったご利用者と過ごしていただけるようにベンチを置いている。和室でゆったりと過ごしていただけるよう活用方法を検討中である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に何をもち込まれても良いとお伝えしている。好みのぬいぐるみや家族の写真等を飾られたり、仏壇を持ち込まれている方もいる。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所を分かりやすく、大きな文字で表示している。導線の妨げにならないように家具の配置等配慮している。		